

法令上必要な専任教員数について

令和4(2022)年度10月1日時点

1. 大学設置基準

(1) 各学科の必要専任教員数【第13条別表第一】

(単位:人)

学科名	入学定員	収容定員	必要専任教員数	現員	過不足
人文学科	160	640	8	29	21
現代文化表現学科	120	480	7	10	3
コミュニケーション文化学科	110	440	7	10	3
(文学部)臨床心理学科※1			0	0	
マネジメント学科	180	720	11	17	6
生活環境マネジメント学科	80	320	8	8	0
観光デザイン学科	120	480	10	10	0
コミュニティデザイン学科	80	320	8	9	1
(心理学部)臨床心理学科	120	480	10	12	2
合計	970	3880	69	105	35

※1 文学部臨床心理学科は募集停止。

(1) 大学全体の必要専任教員数【第13条別表第一及び第二】

(単位:人)

	収容定員	必要専任教員数	現員	過不足
学部の種類及び規模に応じた必要専任教員数【第13条別表第一】上記(1)の合計数	-	69		
大学全体の収容定員に応じた必要専任教員数【第13条別表第二】	3880	36		
計		105	105	0

(2) 大学院設置基準

(単位:人)

学科名	入学定員	収容定員	必要専任教員数		現員		過不足	
			指導教員	(補助含)	指導教員	(補助含)	指導教員	(補助含)
日本文化専攻	8	16	3	5	4	5	1	0
臨床心理学専攻	12	24	2	5	6	10	4	5
マネジメント学専攻※2	10	20	5	9	7	9	2	0
合計	30	60	10	19	17	24	7	5

※2 令和4年度は在学者ゼロのため開講がなく、授業担当者としては計上されていない。